

各施策の工程表①

＜地域包括ケアシステムの構築：医療介護サービス体制の改革＞

	～平成30(2018)年度				～平成32(2020)年度				～平成37 (2025)年度
質が高く効率的な医療提供体制	【医療】	平成27(2015)年度より地域医療構想を策定し、地域医療構想の達成に向けた取組を推進			・都道府県による国保の財政運営開始 ・医療計画と介護保険事業(支援)計画との同時策定	第7次医療計画(～平成35(2023)年度)に基づき取組を推進			地域包括ケアシステムの構築… 医療介護サービス体制の改革
	【介護】	第6期介護保険事業(支援)計画に基づき取組を推進				第7期介護保険事業(支援)計画(～平成32(2020)年度)に基づき取組を推進			
質が高く効率的な介護サービス提供体制									
「かかりつけ医」の普及促進	先行事例を収集・分析し、その成果を横展開				平成29(2017)年度から新たな総合診療専門医の養成開始、平成32(2020)年度より認定				
					既存の専門医から総合診療専門医への移行				
「かかりつけ薬局」の推進	平成27(2015)年中に「患者のための薬局ビジョン」を策定	「患者のための薬局ビジョン」に基づき各種施策を推進							
医療情報連携のためのICT基盤の構築	平成30(2018)年度までに医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開				医療情報連携ネットワークを活用したさらなる取組の推進				